

平成22年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設 ・ **拡充** ・ 延長 ・ その他 ）

No	5	府省庁名 環境省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 事業税（外形）不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他 （自動車税・自動車取得税）	
要望項目名	自動車関係税制特例措置の対象自動車の区分の追加	
要望内容（概要）	<p>・特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 環境性能に優れた自動車に対する自動車税・自動車取得税を軽減する特例措置の対象に、環境性能を満たす中量車（車両総重量2.5t超3.5t以下）を追加する。</p> <p>・特例措置の内容（現行の措置）</p> <p>〔自動車取得税（新車の取得に係る特例）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> - 免除 <ul style="list-style-type: none"> - 電気自動車（燃料電池自動車を含む）天然ガス自動車（GVW3.5t以下は 車、GVW3.5t超は重量車 車）ハイブリッドバス・トラック（GVW3.5t以下は 車かつ燃費基準+25%達成車、GVW3.5t超は重量車 車かつ重量車燃費基準達成車）プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル乗用車 75%軽減 <ul style="list-style-type: none"> - 車かつ燃費基準+25%達成車、ポスト新長期規制適合車かつ重量車燃費基準達成車 50%軽減 <ul style="list-style-type: none"> - 車かつ燃費基準+15%達成車又は+20%達成車、重量車 車かつ重量車燃費基準達成車 <p>〔自動車取得税（低公害車（中古車）に係る特例）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> - 税率から2.7%を軽減 <ul style="list-style-type: none"> - 電気自動車（燃料電池自動車を含む）天然ガス自動車（GVW3.5t以下は 車、GVW3.5t超は重量車 車）ハイブリッドバス・トラック・乗用車等（GVW3.5t以下は 車かつ燃費基準+25%達成車、GVW3.5t超は重量車 車かつ重量車燃費基準達成車） 税率から2.4%を軽減 <ul style="list-style-type: none"> - プラグインハイブリッド自動車 税率から1.6%を軽減 <ul style="list-style-type: none"> - ハイブリッド乗用車等（GVW3.5t以下は 車かつ燃費基準+25%達成車、GVW3.5t超は重量車 車かつ重量車燃費基準達成車） <p>〔自動車取得税（最新排出ガス規制適合ディーゼル車等（中古車）に係る特例）〕（別途延長要望）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 税率から2.0%（GVW12t超のものについては、平成21年10月1日以降は1.0%）を軽減 <ul style="list-style-type: none"> - ポスト新長期規制適合車かつ重量車燃費基準達成車 税率から1.0%（平成21年10月1日以降は0.5%）を軽減 <ul style="list-style-type: none"> - クリーンディーゼル乗用車 <p>〔自動車取得税（低燃費車（中古車）に係る特例）〕（別途延長要望）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 課税標準を取得価額から30万円控除 <ul style="list-style-type: none"> - 車かつ燃費基準+25%達成車 - 課税標準を取得価額から15万円控除 <ul style="list-style-type: none"> - 車かつ燃費基準+15%達成車又は+20%達成車 <p>〔自動車税（軽課）〕（別途延長要望）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 税率をおおむね50%軽課 <ul style="list-style-type: none"> - 電気自動車（燃料電池自動車を含む）・天然ガス自動車（GVW3.5t以下は 車、GVW3.5t超は重量車 車）・ 車かつ燃費基準+25%達成車 税率をおおむね25%軽課 <ul style="list-style-type: none"> - 車かつ燃費基準+20%達成車・ 車かつ燃費基準+15%達成車 <p>各基準を満たすハイブリッド自動車も軽課対象</p>	

<p>〔関係条文〕</p>	<p>・GWV：車両総重量</p> <p>・クリーンディーゼル乗用車：平成 21 年排出ガス規制に適合した車両総重量 3.5t 以下のディーゼル乗用車</p> <p>・：平成 17 年基準値よりも排出ガスを 75%以上低減させた自動車</p> <p>・燃費基準+x%達成車：省エネ法に基づく燃費基準よりも x%以上燃費性能を向上させた自動車</p> <p>・ポスト新長期規制適合車：平成 21 年又は平成 22 年排出ガス規制に適合した自動車</p> <p>・重量車燃費基準達成車：平成 27 年度燃費基準を満たす車両総重量 3.5t 超の重量車</p> <p>・重量車 (NOx(又はPM))：平成 17 年基準値よりも NOx (又は PM) を 10%以上低減させた自動車</p> <p>地方税法第 118 条、119 条、147 条、 法附則第 12 条の 2 の 2 第 2 項～第 14 項、12 条の 3 法施行規則附則第 4 条の 4 第 2 項～第 28 項、第 5 条、第 5 条の 2</p>						
<p>要望理由</p>	<p>京都議定書に基づく我が国の CO2 削減目標を達成するためには、運輸部門からの CO2 排出量を平成 22 年度においては基準年比 10.3～11.9%増の水準まで削減する必要がある、このため、平成 20 年 3 月に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」では、クリーンエネルギー自動車 69～233 万台の普及、トップランナー基準による自動車の燃費改善等により 2,470～2,550 万 t の CO2 削減等を目標としている。また、平成 20 年 7 月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」では、次世代自動車について、2020 年までに新車販売の 2 台に 1 台の割合で導入することを目標としている。</p> <p>また、NOx・PM に係る大気環境基準については、全体として改善傾向が見られるものの、環境基準未達成の測定局が残存しており、未達成局が存する地域についてはできるだけ早期に環境基準を達成し、達成局が存する地域においても良好な環境を維持する必要がある。</p> <p>こうした目標の達成のため、本制度により、低公害車の早期普及を加速化する必要がある。</p>						
<p>減収見込額</p>	<table border="0"> <tr> <td>自動車税 42 (-)</td> <td>自動車税 118 (-)</td> </tr> <tr> <td>(初年度)</td> <td>(平年度)</td> </tr> <tr> <td>自動車取得税 347 (-)</td> <td>自動車取得税 1,033 (-)</td> </tr> </table> <p>(単位：百万円)</p>	自動車税 42 (-)	自動車税 118 (-)	(初年度)	(平年度)	自動車取得税 347 (-)	自動車取得税 1,033 (-)
自動車税 42 (-)	自動車税 118 (-)						
(初年度)	(平年度)						
自動車取得税 347 (-)	自動車取得税 1,033 (-)						
<p>地方税以外の措置</p>	<table border="0"> <tr> <td>既存</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・国税 <ul style="list-style-type: none"> - 環境性能に優れた自動車に対する自動車重量税の特例 ・融資、補助金その他 <ul style="list-style-type: none"> - (株)日本政策金融公庫による低利融資 </td> </tr> <tr> <td>22 年度の望</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・国税 <ul style="list-style-type: none"> - 環境性能の優れた自動車に対する自動車重量税の特例措置について、同様に要望 ・融資、補助金その他 <ul style="list-style-type: none"> - (株)日本政策金融公庫による低利融資 </td> </tr> </table>	既存	<ul style="list-style-type: none"> ・国税 <ul style="list-style-type: none"> - 環境性能に優れた自動車に対する自動車重量税の特例 ・融資、補助金その他 <ul style="list-style-type: none"> - (株)日本政策金融公庫による低利融資 	22 年度の望	<ul style="list-style-type: none"> ・国税 <ul style="list-style-type: none"> - 環境性能の優れた自動車に対する自動車重量税の特例措置について、同様に要望 ・融資、補助金その他 <ul style="list-style-type: none"> - (株)日本政策金融公庫による低利融資 		
既存	<ul style="list-style-type: none"> ・国税 <ul style="list-style-type: none"> - 環境性能に優れた自動車に対する自動車重量税の特例 ・融資、補助金その他 <ul style="list-style-type: none"> - (株)日本政策金融公庫による低利融資 						
22 年度の望	<ul style="list-style-type: none"> ・国税 <ul style="list-style-type: none"> - 環境性能の優れた自動車に対する自動車重量税の特例措置について、同様に要望 ・融資、補助金その他 <ul style="list-style-type: none"> - (株)日本政策金融公庫による低利融資 						
<p>過去の要望経緯</p>							
<p>本要望に対応する縮減案</p>							